

発注情報詳細等

件名

「教員の海外研修派遣国内事前研修の委託」

(令和2年2月 日公表分)

横浜市教育委員会事務局

教職員育成課

発注情報詳細等 目次

	ページ
教員の海外研修派遣国内事前研修の委託について 1
発注情報詳細（物品・委託等）・設計図書及び仕様書 2
質問書 6
委託業務経歴書 7
公募型指名競争入札参加意向申出書 8
入札書 9
入札辞退届 10

教員の海外研修派遣国内事前研修の委託について

横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

1 競争入札に関する事項

別添内訳書及び仕様書のとおり

2 設計図書及び仕様書に関する質問

(1)方法

設計図書及び仕様書に質問があり、回答を求める場合には、発注情報詳細に定める期日までに、別紙「質問書」を教職員育成課に持参又は書留郵便もしくは電子メールで提出してください。(ただし、持参以外は提出した旨を電話で連絡してください)

(2)質問書の提出先

〒220-0022 横浜市西区花咲町6-145 横浜花咲ビル 2階

横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

電子メールアドレス ky-ikusei@city.yokohama.jp

(3)回答

「教育委員会事務局入札情報」web ページに掲載します。それ以外の方法での回答は行いません。

(4)その他

入札後内訳書及び仕様書について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

3 入札方法

(1)入札及び開札の日時・場所

発注情報詳細のとおり

(2)入札方法

「公募型指名競争入札指名通知書」を持参した入札参加者が入札書を直接投函する紙入札とします。

(3)入札回数

ア 一回目の入札で落札しない場合、その場で二回目の入札を行います。

イ 二回目の入札で落札者がいないときは、最低価格を提示した業者と交渉を行い、合意した場合に随意契約を行うこととします。

4 入札の辞退

公募型指名競争入札指名通知書を受け取った入札参加者は、入札書を投函するまでの間、入札辞退届を提出することにより、いつでも入札を辞退することができます。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではありません。

担当 教職員育成課 狩野、野口

T E L 045-411-0516

F A X 045-411-0533

発注情報詳細(物品・委託等)				
入札方法	入札書の持参による公募型指名競争入札			
入札件名	教員の海外研修派遣国内事前研修の委託			
納入／履行場所	教育委員会事務局 教職員育成課			
納入／履行期間等	契約締結日から令和2年10月31日まで			
入札参加資格	営業種目	その他の委託業務(350) 細目「語学研修」または「外国語指導」のいずれか		
	所在地区分	市内、準市内または市外		
	その他	<p>1 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。</p> <p>2 令和元年・2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において所在地区分が「市内」、「準市内」または「市外」であり、規模区分が「中小企業」または「大企業」であり、営業種目「350:その他の委託等」に登録が認められている業者の中で営業種目の細目に「語学研修」または「外国語指導」のいずれかを登録している者であること。</p> <p>3 入札参加意向申出締切から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。</p> <p>4 これと同種の業務の実績を有するものであること。</p>		
入札参加申込	提出書類	①公募型指名競争入札参加意向申出書 ②委託業務経歴書		
	受付場所	横浜市西区花咲町6-145 横浜花咲ビル2階 教育委員会事務局 教職員育成課		
	申込方法	同所へ上記提出書類を持参又は郵送(郵送の場合は発送した旨を電話・メール又はファックスで発注担当課へ連絡すること)		
	締切日時	令和2年3月17日(火) 午後3時(必着)		
指名・非指名通知日及び通知の方法	令和2年3月19日(木) 電子メールにより発送			
仕様書の閲覧	当Webページに掲載			
質疑	提出方法	持参・書留郵便・電子メールのいずれかの方法で担当課へ提出		
	締切日時	令和2年3月6日(金) 午後3時(必着)		
	回答期限日時	令和2年3月11日(水) 午後3時		
	回答方法	当Webページに掲載		
入札及び開札日時	令和2年3月26日(木) 午後1時30分			
入札及び開札場所	横浜市西区花咲町6-145 横浜花咲ビル2階			
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない
留意事項	①組合とその構成員が同一の案件に参加することはできません。			
発注担当課	教育委員会事務局 教職員育成課 (横浜市西区花咲町6-145 横浜花咲ビル2階) 電話 045-411-0516/FAX045-411-0533 電子メールアドレス ky-ikusei@city.yokohama.jp			
契約担当課	同上			

物品購入等仕様書 (内訳書)								A
発注局課	教育委員会事務局 教職員育成課			担当者名	野口		電話 411-0512	
納入期限	令和2年10月31日			部分払	しない			
納入場所	横浜花咲ビル			用途	海外研修派遣			
分類 番号	品名	メーカー・型番 (同等品可)	品質・ 形状等	数量	単位	定価	単価 @	金額
	研修プログラム		仕様のとおり	1	式			
合 計								

(備考)

- 1 発注に際しては、太枠内の各項目を必ず記入すること。
- 2 物品出納通知書の内訳書として用いる場合は、契約決定による単価及び金額等を記入すること。

教員の海外研修派遣国内事前研修の委託 仕様書

1 事業概要

(1) 事業背景

グローバル化する社会においては、異文化理解やコミュニケーション力に優れた人材育成の必要性が一層増すことが想定される。こうした状況を踏まえ、将来の日本を担う人材を学校教育において育成するため、グローバルな視点で思考し、教育を実践できる教員の育成が急務となっている。

そこで、教育委員会事務局では、第3期横浜市教育振興基本計画の施策の中に「学び続ける教職員の支援」を掲げ、教員自身がグローバルな視点を養い、異文化への理解を深め、コミュニケーション力をはじめとした資質・能力の向上を図ることで、児童生徒をグローバル人材として育成していく指導力を高めるため、海外研修派遣の実施を挙げている。

(2) 事業目的

事業背景にある、学び続ける教職員の支援のため、夏季休業期間を中心に、海外へ教員を派遣する「海外研修派遣」を実施している。この研修派遣をより充実した内容とするため、派遣教員に事前に国内で研修を実施することにより、異文化への理解を深めること、英語のみの環境に慣れること、自らについて英語で説明する能力を高めることを目的とする。

(3) 実施時期

受講者は、各期、AまたはB日程のいずれか一日に参加することとする。なお、各期における両日程は同一内容とする。

I期 A日程：令和2年5月24日（日）

B日程：令和2年5月31日（日）

II期 A日程：令和2年6月21日（日）

B日程：令和2年6月28日（日）

(4) 受講対象者

次の両方の条件を満たす者

ア 横浜市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に勤務する主幹教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭等、並びに副校長（令和2年4月1日時点）

イ 渡航に必要な英語力（中学校英語程度）のある者

(5) 受講人数

40名（予定）

なお、A日程、B日程にそれぞれ割り振るため、各日程の参加者は20名前後とする。

(6) 研修内容

英語以外使用できない環境を形成することとし、外国人ファシリテーターのもと「グローバル社会」や「グローバルな人材育成のために教育ができること」等のテーマについて、すべて英語により討論を行う。また、出身国や教育事情を紹介するプレゼンテーションや、お互いの教育事情についてのグループディスカッション、子どもに必要なグローバルの素養についてのケーススタディの実施等を基本とし、さまざまな対話方法を行うことができる研修内容とする。

I期の研修を受講し、一か月後にII期を受講することで、海外への渡航意識を高める内容とする。また、II期までの一か月間が、I期で得た課題を解決し、資質・能力を高める期間となるようなプログラムとする。（例：II期の1時間目にグループ内プレゼンテーションを行い、その準備を各自で行うための教材をI期に提供する、等）

2 委託内容

(1) 外国人ファシリテーターの手配

- ア 受講者（横浜市立教員）と英語で教育について話すことのできる人物
- イ 出身国は問わない
- ウ グループディスカッション等を行うにあたり妥当な人数（6～8名程度）

(2) 研修会場の手配

横浜市内での実施とする。

(3) 研修内容の企画・実施

- ア 「1 概要 (6) 研修内容」に記載している研修内容の詳細を企画
- イ 一日の研修時間は8時間以内とし、間に60分の昼食休憩を入れる
- ウ 研修内容の概要・タイムスケジュールの作成（書式は任意とする）
- エ 研修実施日前に教職員育成課へタイムスケジュール等を提出する。提出期日は5月12日（火）までとする。
- オ 「1 概要 (3) 実施時期」のとおり、二日間の研修を2回、計4日実施することとする。
- カ I期、II期の中のAB日程はそれぞれ同一内容とする。II期の研修ではI期での学びを受けて、海外への渡航意識を高める内容とする
- キ 委託業務終了後一週間を目安に、出欠名簿（写し）を教職員育成課まで提出すること。

4 個人情報の保護

(1) 個人情報を取り扱う場合の措置

受託者は、本委託契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別添「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報の保護に努めなければならない。

また、個人情報保護管理体制について書類を作成し、教職員育成課に提出する。

(2) 電子計算機により情報を取り扱う場合の措置

受託者は業務の遂行にあたり電子計算機により情報を取扱う際には、別添の「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」の規定を遵守する。

5 その他

- (1) 契約締結後、教職員育成課と打合せを行うこと。
- (2) この仕様でない事項については、双方協議の上決定すること。
- (3) 受託者は、契約の履行の全部又は主たる部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者の承諾を得た場合はこの限りとはしない。
- (4) 受託者は、契約の履行において下請負契約を締結した場合は、下請負人の商号又は名称その他委託者の定める事項を速やかに委託者に通知すること。

質 問 書

令和2年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所
商号又は名称
担 当 部 署
担 当 者 氏 名
電 話 番 号

契約番号 -----

契約件名 教員の海外研修派遣国内事前研修の委託

上記件名にかかる仕様書の内容等について、次のとおり質問します。

項目 (ページ数等)	質 問 内 容

委 託 業 務 経 歴 書

横浜市契約事務受任者

業者コード

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

契約番号 _____ 件名 教員の海外研修派遣国内事前研修の委託

※一般競争入札の場合は、契約番号又は公告番号を記入してください。

上記案件について、次のとおり委託業務経歴があります。

注 文 者	受 注 区 分	件 名	業 務 内 容	契 約 金 額 (千円)	履 行 期 間
	<input type="checkbox"/> 元請 <input type="checkbox"/> 下請				から まで
	<input type="checkbox"/> 元請 <input type="checkbox"/> 下請				から まで
	<input type="checkbox"/> 元請 <input type="checkbox"/> 下請				から まで

※ 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

(注意) 1 案件ごとに提出してください。

2 設計図書に基づく業務又はこれと同種の業務について、完了したものを記載してください。

なお、注文者は、官公庁・民間を問いません。

3 下請業務等については注文者は元請者を記載し、その下に発注者を（ ）で記載してください。その場合、件名及び業務内容は、下請業務について記載してください。

公募型指名競争入札参加意向申出書

横浜市契約事務受任者

業者コード

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の指名競争入札に参加を申し込みます。

公表日 令和 2 年 2 月 26 日

種目名

	契約番号	件 名
1	-----	教員の海外研修派遣国内事前研修の委託
2	-----	-----
3	-----	-----
4	-----	-----
5	-----	-----
6	-----	-----
7	-----	-----
8	-----	-----
9	-----	-----
10	-----	-----

（注意）種目別に提出してください。

※ 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

入札（見積）書

年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し入札（見積）いたします。

金 額				億	千	百	十	万	千	百	十	円

件 名 教員の海外研修派遣国内事前研修の委託

(注意)

入札（見積）書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。

これによらない方法での入札（見積り）を指示された場合は、それに従うこと。

- 1 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 2 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。

入 札 辞 退 届

年 月 日

横浜市契約事務受任者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊟

次の入札について、都合により辞退したいのでお届けいたします。

件 名 教員の海外研修派遣国内事前研修の委託

- 1 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

(A4)